

日赤和歌山加算1・加算2連携グループ（責任者医療機関を日本赤十字社和歌山医療センターとする J-SIPHE 基本グループ I）参加規約

1. 背景

2012年の診療報酬改定では、感染防止対策加算2が新設され、加算2算定医療機関は感染防止対策加算1を算定する医療機関と連携していることとされた。2016年には「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」が策定された。

2019年には、厚生労働省委託事業として、薬剤耐性（AMR）臨床リファレンスセンターが地域連携で活用できる J-SIPHE（Japan Surveillance for Infection Prevention and Healthcare Epidemiology：ジェイサイフ）[感染対策連携共通プラットフォーム] というデータ管理システムが開発され、加算1もしくは加算1と連携している加算2等の医療機関が利用できるようになった。

2. 目的

感染防止対策加算に係る連携医療機関グループ内の情報（抗菌薬使用量や薬剤耐性菌検出状況など）を有機的に共有し有効活用することで、良質な感染症診療・管理体制の提供をさらに推進することを目的とし、**日本赤十字社和歌山医療センターを責任者医療機関として J-SIPHE の基本グループ I を設置する。**

3. 実施期間

令和元年8月以降で各医療機関での承認後、責任者医療機関からの招待を受けた後、継続的に実施する。

4. 対象病院

日本赤十字社和歌山医療センターは、J-SIPHE 参加施設規約に従って、本グループの責任者医療機関を担う。

本グループへの参加を希望する医療機関は、本グループの責任者医療機関（**日本赤十字社和歌山医療センター**）との双方の合意のもとにグループへ参加する。

5. 対象データ

J-SIPHE 参加施設が J-SIPHE へ登録するデータは、在院患者延数などの基本情報に加えて、各施設の状況に応じて①感染症診療・ASP 活動情報、②AMU 情報、③ICT 関連情報、④医療関連感染情報、⑤微生物・耐性菌関連情報の5分野のうち、いずれか1つ以上である。

本グループでの共有の対象とするデータは、5分野の各項目ごとに登録されている全デー

タとする。したがって、各項目ごとに登録している医療機関数は異なりうる。本グループに参加するにあたって必須とする項目は設けないが、可能な限り、②AMU情報は登録することが望ましい。

6. データの提出

本グループの参加医療機関は、J-SIPHE 参加施設規約、J-SIPHE 参加施設データ利用規約、J-SIPHE 参加施設マニュアルにもとづき、データをJ-SIPHEへ登録する。

本グループ作成にあたってJ-SIPHEへの追加のデータ提出は不要である。

7. データの精度管理

本グループの責任者医療機関（日本赤十字社和歌山医療センター）は、**グループ内医療機関の raw データのダウンロードが可能であり**、グループ内医療機関のデータ入力状況の確認やデータの精度管理を行う。

（本グループの参加医療機関が別の任意グループに所属している場合、J-SIPHE 参加施設規約にもとづき、精度管理者は基本グループの責任者医療機関となる。）

8. データのダウンロード

本グループの責任者医療機関（日本赤十字社和歌山医療センター）は、**グループ内医療機関の raw データのダウンロードが可能であり**、J-SIPHE 参加施設データ利用規約に従って、グループ内医療機関のデータ入力状況の確認やデータの精度管理を行う責任を有する。

また、本グループの参加医療機関は、自施設データと代表データの閲覧およびダウンロードが可能である。

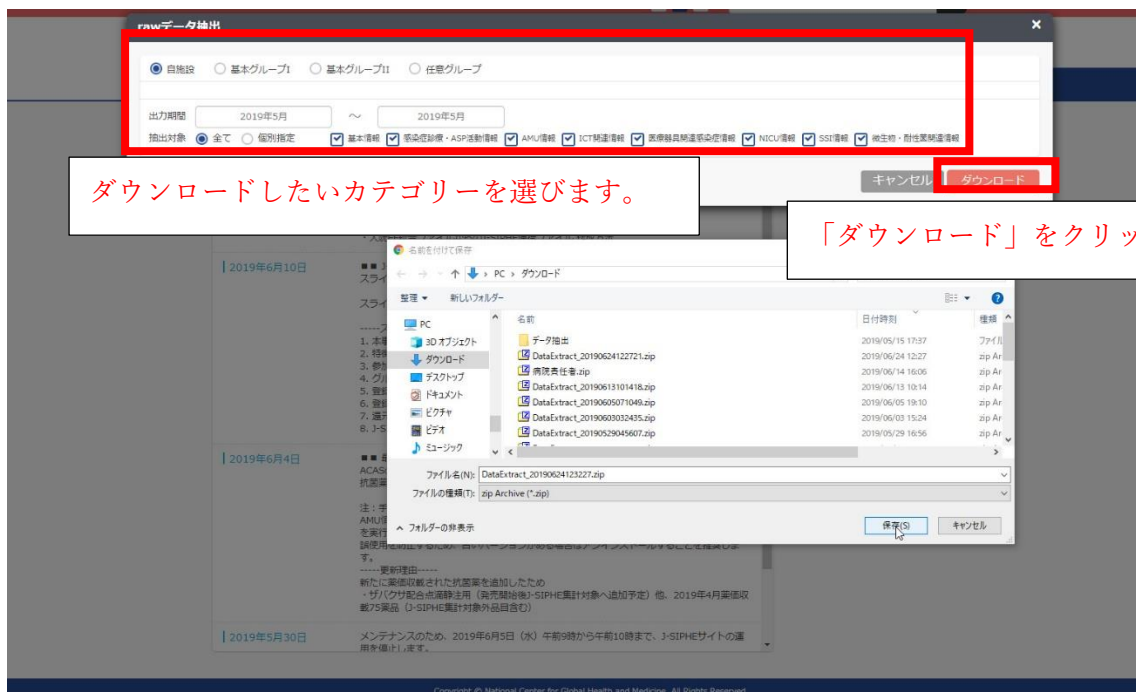
9. データの利用・公表

J-SIPHE グループデータのカンファレンス等での利用（感染対策・抗微生物薬適正使用推進に係る活動）は、基本的に自由である。ただし、研究利用や公表に関しては、これに含まれず、J-SIPHE 参加施設データ利用規約に従う。

また、研究目的の利用にあたっては、J-SIPHE データの研究利用に関する管理方法・セキュリティ規約に従う。

9.1. 自施設データの利用

上記規約に従って、自施設データのカンファレンスや研究等での利用や公表にあたっては、データ利用申請は不要であり、施設内で自由に活用することができる。

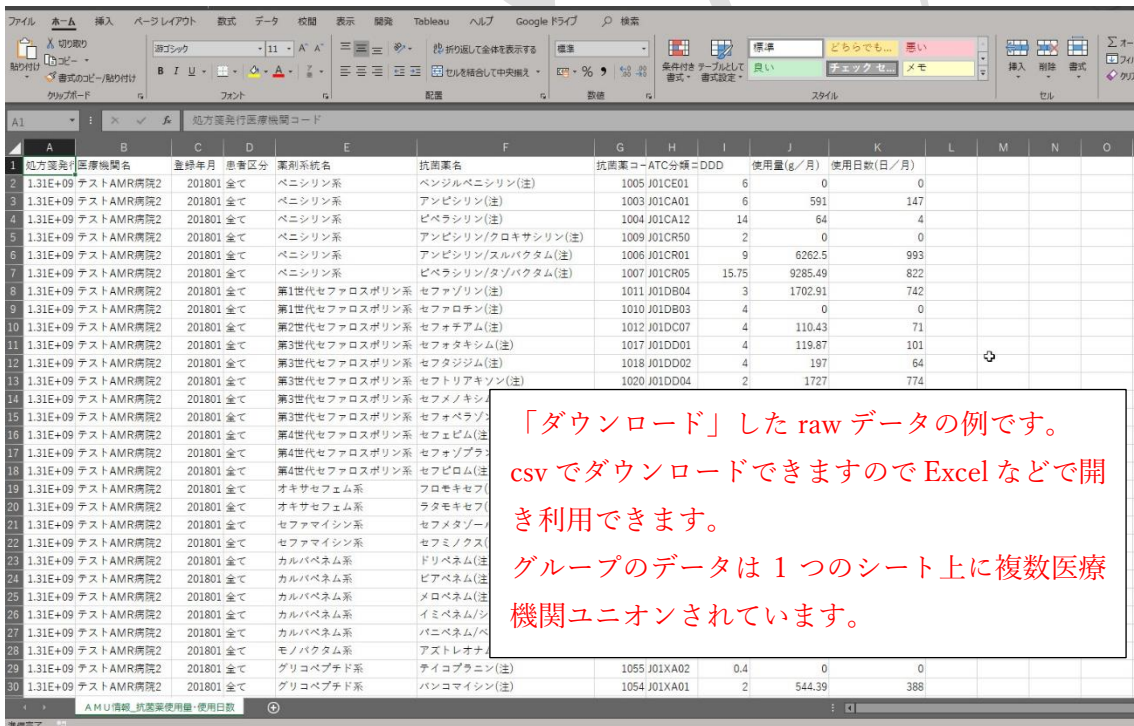
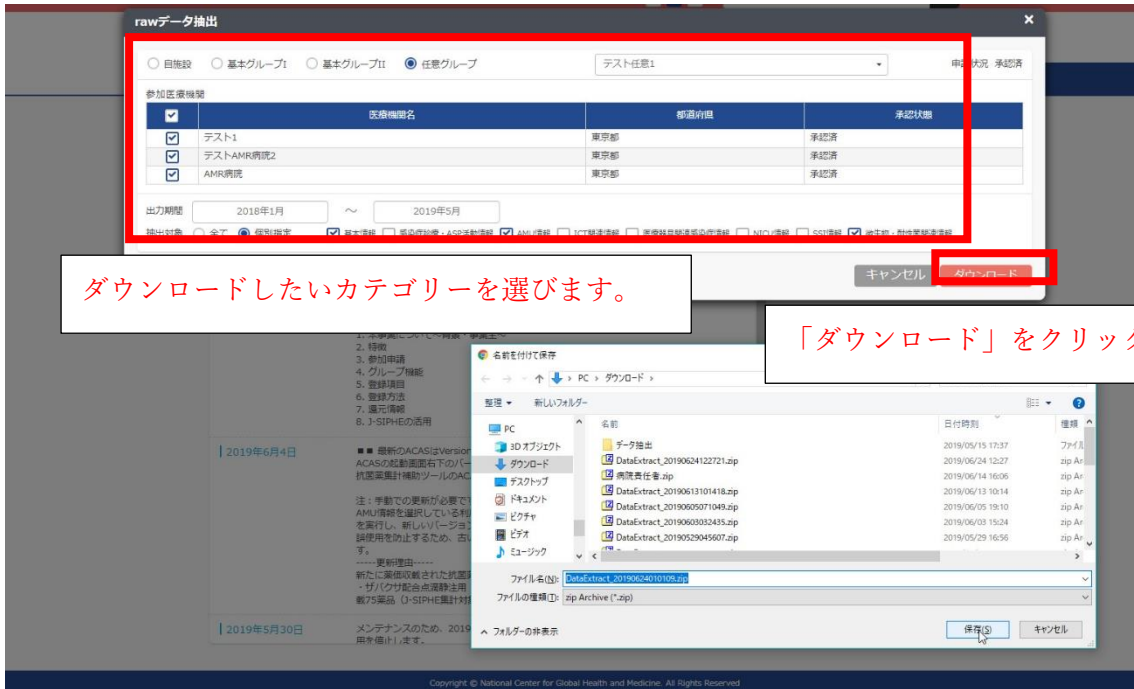


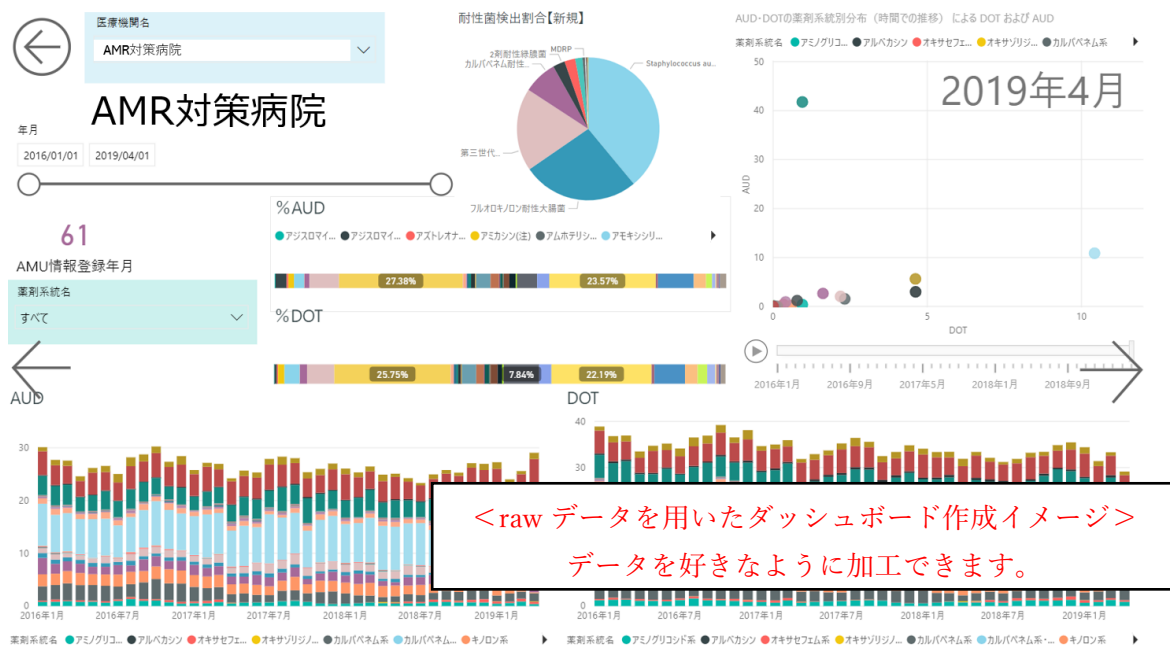
9.2. グループ内参加施設データの利用

各参加医療機関がダウンロード可能な代表データを、本グループの各参加施設または連携医療機関内カンファランスで利用する場合は、データ利用申請は不要である。これに関しては、本規約にもとづくグループへの参加をもって各参加施設の同意を得ているものとし、各参加施設で利用できることとする。

グループ内医療機関の raw データの共有に関しては、本グループの各施設または連携医療機関内カンファランスで利用する場合は、データ利用申請は不要である。これに関して、本規約にもとづくグループへの参加をもって各参加施設の同意を得ているものとし、各参加施設で利用できることとする。この場合、raw データの利用を希望する参加施設は、責任者医療機関へダウンロードを依頼し、責任者医療機関は各参加施設へ配布することとする。

以上により、グループ内データは、グループ内での活用の範囲であれば、J-SIPHE 事務局または各参加施設への追加申請や同意取得を必要とせずに活用できる。ただし、研究や公表目的の場合はこれに含まれず、J-SIPHE 参加施設データ利用規約に従う。





9.3 グループ raw データの研究利用

上記規約に従って、グループの raw データを研究利用する場合は、責任者医療機関および参加医療機関ともに、各医療機関の同意およびデータ利用申請が必要である。

raw データを用いた研究や公表を行う場合のグループ内の各医療機関からの同意取得にあたっては、その研究や公表にあたる代表者が所属する医療機関が、とりまとめる。その上で、同医療機関が、J-SIPHE 参加施設データ利用規約に従って、J-SIPHE 事務局へデータ利用申請を行い、研究の場合は後日事務局へ成果物を報告する。

10. 本グループ参加にあたっての承認手続き

Step.1 責任者医療機関（日本赤十字社和歌山医療センター）から、各参加医療機関へ招待メールを送る。

Step.2 招待を受けた参加医療機関は、本グループ参加各医療機関は、J-SIPHE 参加施設規約、J-SIPHE 参加施設データ利用規約、J-SIPHE データの研究利用に関する管理方法・セキュリティ規約、J-SIPHE 参加施設マニュアル、および本規約にもとづき、各医療機関において本グループ参加の承認を得る。なお、Step.2 は各施設ごとの方針に従うのでよいが、グループ内でデータを共有することから院内感染対策委員会等での承認手続きを経ておく。

Step.3 招待を受けた参加医療機関は、Step.2 の承認手続きが完了した後、Step.1 の招待メールに記載されている仮パスワードを利用して、J-SIPHE 参加申請を実施する。この参加申請が承認されると、J-SIPHE 基本グループに所属となり手続きが完了する。

11. 責任者医療機関（日本赤十字社和歌山医療センター）におけるデータ管理体制

グループ内の事務手続きは、日本赤十字社和歌山医療センター医療安全課（感染管理室担当事務）が担当する。

グループ内のデータ管理（精度管理や raw データダウンロード等）は、日本赤十字社和歌山医療センター院内感染対策委員会感染症サーベイランス・データ利活用ワーキングが担当する。

12. 本グループから脱会する際の手続き

各医療機関において本グループからの脱会が決定した場合は、事務局へメールで連絡しいつでも脱会できる。

脱会した医療機関のグループ参加期間内のデータに関しては、特に申し出がない限り、当該医療機関の脱会後も本規約に則って本グループ内で共有・利用できる。一方、脱会した医療機関が、脱会後も共有データを利用する場合は、各医療機関の同意およびデータ利用申請が必要である。

13. 関連資料

J-SIPHE 参加施設規約

J-SIPHE 参加施設データ利用規約

J-SIPHE データの研究利用に関する管理方法・セキュリティ規約

J-SIPHE 参加施設マニュアル

【事務局 問い合わせ先】

日本赤十字社和歌山医療センター 医療安全課

【データ管理 問い合わせ先】

日本赤十字社和歌山医療センター

院内感染対策委員会感染症サーベイランス・データ利活用ワーキング